

## 経営会議の内容

<b>件 名</b>	大和市歩きスマホの防止に関する条例の制定について
<b>所 管 部</b>	都市施設部
<b>日時・場所</b>	令和2年 2月18日（火） 10：45～11：15 政策会議室
<b>出 席 者</b>	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、道路安全対策課長
<b>提 出 理 由</b>	大和市歩きスマホの防止に関する条例を制定するにあたり、その内容について了承を得るため
<b>会議経過</b>	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園には、お子さんの動画をスマートフォンで撮影される保護者の方がいるが、そのような行為も危険という扱いになるのか。            (所管部) 公園においても、歩きスマホを行うことで注意力が散漫になり、人と接触した場合、大きな事故につながる恐れがあることから、画面を注視するような行為は防ぐべきであると考えている。</li> <li>・公園内での啓発方法については工夫して欲しい。            (所管部) 同日で考えている。</li> <li>・条例は7月1日、同日の公布、施行なのか。            (所管部) 法制担当に再度確認を行う。</li> <li>・歩きスマホ率12%というのは、他の調査と比べて多いのか。            (所管部) 他の事例は把握していないが、歩きスマホという行為が危険であることに変わりはないため、12%というのは少ない数字ではないと捉えている。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、情報収集を行う人が多くなると予想されることから、これ以上増えないよう、啓発活動に取り組んでいきたい。</li> <li>・理念条例として良い条例だと思う。キャッチフレーズの様なもので上手くPRして行けば少しずつ浸透していくのではないか。また、携帯電話会社が現在歩きスマホの注意アプリを出しており、連携して周知していく様な取り組みが必要だと思う。            (所管部) キャッチフレーズやアプリの活用については、指摘を踏まえて今後検討していく。</li> <li>・条例の対象から施設内を除外することだが、国、県は難しくとも、市の施設も対象外とすると、今後問題が出てくるのではないか。条例の対象外としても、市の施設向けのガイドラインなどを定めた方がいいのではないか。            (所管部) 対象外の施設であっても啓発活動を行い、施設管理者の協力を得ながら進めていく。</li> <li>・歩きスマホ調査では、歩きスマホを行う人の年齢構成に傾向はあるのか。            (所管部) 特に傾向は見られなかった。</li> <li>・市外から来た方も条例の対象となるので、広報やまと、PSメールによる啓発のみでは厳しいだろう。歩きスマホに特化した新しい周知の方法を考えているのか。            (所管部) 以前より、交通安全に関する様々な啓発活動や教室を実施している。一般の方も対象とした教室も行っていることから、そのような機会で条例の内容をより多くの方に周知していく。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市外から市内に通勤通学している方へは周知が可能だが、市外の方に対しても広めるよう要望する。</li> <li>・非常に良い条例だと思う。スマートフォンに関して気になっていることが、外食に限らず、家で食事をしているときに家族みんながスマートフォンを使うことで会話がなくなってしまうことだ。子どもの発達や、食育の面でも問題だと思っている。将来的には飲食店に協力をしてもらうなども含めてやっていただきたい。</li> <li>・スマートフォンは日本社会の中に入ってきたばかりであり、一つの道具として成熟していく過程として、このような条例は必要であると考える。理念条例であるため、ただ条例を作つて終わりではなく、鉄道事業者など広範囲から合意を取りながら進めていく努力が必要であり、条例化した後もしっかりと取り組んでいく覚悟を持つことが必要ではないかと思う。これは再度スマホ調査を実施する意思の有無などにも関わってくるだろう。学校教育の中でも「ながらスマホ」については、大和中学校が企業とタイアップしてバーチャルリアリティーの中で学習している。スマートフォンをどのように学校生活の中に成熟した形で溶け込ませていくのかが課題になっているので、共通するところはあるだろう。</li> </ul> <p>(所管部) 全国初の条例であり、定期的に有効性を検証し、結果を踏まえて対象範囲を見直すなどの検討をしていく。また、今後スマートフォンも時代遅れとなっていく可能性があるため、社会の動向を見据えた上で判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩きスマホをする人がいると、視覚障がいのある方や白杖を使っている方が危険にさらされることがある、条例自体は意義あるものと捉えている。歩きスマホを行った12%の中には、メールなどの操作をしていた人の割合が高いのか。</li> </ul> <p>(所管部) 数字は把握していないが、ゲームなどの操作をしながら歩く方が何人かいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、交通安全巡視員等が指導していくことになるが、現実的に考えると指導だけで防止するのは難しいだろう。キヤッちフレーズを作るなど、積極的に行わない条例を作つても効果がないだろう。</li> </ul> <p>(所管部) フレーズや絵柄の活用など、啓発方法については検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に他市で、踏切内で携帯電話を操作していた人が事故にあった事例がある。また、昨今様々な新聞等の紙面の投書欄にも、歩きスマホをやめるべきという意見が散見されている。そのようなことを勘案し、この条例の制定を提案した。様々な意見はあると思うが、あまり膨らませずスタートの時点においては、なるべくシンプルな形で行っていく。</li> </ul>
<b>会議結果</b>	案のとおり、進めていく。